

農業委員会だより (第12号) 平成23年8月発行

発行：天塩町農業委員会 編集：天塩町農業委員会事務局（天塩町役場内）新栄通8丁目
電話：01632-2-1001（内線238）

○発行にあたり

天塩町農業委員会会長 中嶋 康治

日頃より、地域の皆様方より当農業委員会の活動にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

農業従事者の皆様方におかれましては、牧草収穫作業等ご苦労されていることと思います。

さて、農業委員会においては、農林水産省より「農業委員会の適正な事務実施について」という通知が出されており、今まで以上に適正で厳格な活動を求められているところです。

こうした状況から、この度7月に農業委員の選挙があり新体制になることから、8月において平成23年度の天塩町農業委員会の活動目標と活動計画を練り、その内容を農業従事者はじめ、地域の方々にお示しする目的で、農業委員会だよりを発行することとしたところです。

地域住民、とりわけ農業従事者の方々のますますのご清栄をご祈念申し上げ、発行に当たっての挨拶とします。

○平成23年度天塩町農業委員会活動計画

平成23年度の活動内容については、平成23年4月発行「農業委員会だより（第9号）」においてお示しをしたところですが、今回は、農業委員の選挙に伴う改選期でもあり、各地域の担当割も変更になりましたので、お知らせいたします。

○活動実績の内容

1 農地パトロール

・活動目標

産業廃棄物の不法投棄、違反（無断）転用、農地の遊休化の監視活動の強化を目的とし、毎年9月から11月までの間で実施する。可能な限り天塩町の全農地を調査する。

・活動計画

9月中旬から下旬にかけて町農林水産課所管中山間地域等直接支払制度における現地確認調査と併せて実施する。日程等詳細決定後再度事務局より通知する。

2 農地、農家の実情、意向確認、相談

・活動目標

日常の活動において、各農家の実情や意向確認を積極的に行い、その活動の内容を記録しておく。また、農家の世話人として親身になって生活から農業経営まで相談を受ける。

・活動計画

各農業委員が自覚を持って随時行う。

3 農地の利用調整・あっせん

・活動目標

農地の出し手と受け手の間に入って積極的に調整、あっせんを行う。また、認定農業者や地域農業の担い手の意向をくみ取り、農地利用の集積を進め、経営改善の取組のお手伝

いをする。

- ・ 活動計画

各農業委員が農協と連携を取りながら責任をもって処理に当たる。

4 農政の普及・浸透、農業者や地域に根ざした農政活動

- ・ 活動目標

農業と農政の情勢をいち早く捕らえ、国や自治体の新規施策や農業者にメリットのある事業などを、地域の農業者に正しく伝え、普及浸透させる。また、地域の農業者が抱えている問題や課題を把握し、その声を農政に反映させるよう活動する。

- ・ 活動計画

各種会議や研修には積極的に参加し、情報収集を図る。

5 農業者年金の加入推進

- ・ 活動目標

新しい農業者年金制度に対する啓蒙活動を各地域において実施する。また、担い手や認定農業者などへの加入推進を積極的に実施する。

- ・ 活動目標

農協担当者を交え加入推進対策会議を実施する。4月から5月の間また11月から12月の間で加入推進に係る戸別訪問を加入推進部長と各地区農業委員が連携して行う。

6 研修会、学習会の実施

- ・ 活動目標

具体的な研修テーマを定め、先進的な取組を行っている農業委員会と交流を図る。また、農業委員として理解しておかなければならない法令や制度について随時学習会を実施する。

- ・ 活動目標

法令や制度については、11月から3月までの間で各関係機関より講師を招き、農業委員としての資質の向上に努める。

○ お知らせ

各地域の担当割

各地区農業委員～南更岸、浜更岸、中更岸、北更岸、干拓、更岸基線地区：

吉田 謙司、奥山 稔、川端 英嗣委員

川口基線、南川口、北川口、振老、西産土、六志内地区：

中嶋 康治、黒川 益毅委員

作返・北産土、中産土地区：

杉本 元、鎌田 英樹委員

東産土、円山、雄信内、東雄信内、辰子丑、下国根布地区・

山本 俊榮、宍戸 栄一委員

西雄信内、新成、男能富、泉源地区：

佐藤 博幸、満保 豊委員